



報道機関 各位

【埼玉県・さいたま市同時発表】

記者発表資料

平成24年7月27日(金) 問い合わせ先:都市経営戦略室

担当:大西・安部

電話:048-829 1064

内線:2134

埼玉県・さいたま市連携施策

第7回 埼玉県・さいたま市企画調整協議会の開催結果について ~ 県市が図書館に関する2施策での連携に合意~

埼玉県・さいたま市企画調整協議会の第7回会議を下記のとおり開催しましたので、 その結果の概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成24年7月27日(金)午前10時~午前11時25分
- 2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階 第6委員会室

3 出席者

	埼玉県	さいたま市		
下仲宏卓	企画財政部長	森田 治	政策局長	
中野 晃	企画財政部参事兼副部長	井上靖朗	政策局総合政策監	
川上和宏	企画財政部地域政策局長	篠宮正巳	財政局財政部長	

4 会議の結果

(1)連携の方向性についての協議

次の事項について関係各課が取組の現状等を説明した後、連携の方向性について協議しました。

/\ m2	協議事項(連携の方向性)		関係課	
分野			埼玉県	さいたま市
水道	国際協力における連携	水道事業に関す る国際技術協力	企業局総務課	水道局経営企画課
福祉	生活保護行政 における連携	不正受給対策・ 自立支援	社会福祉課	保護課
交通安全	交通安全対策における連携	通学路の安全確保、自転車安全利用、違法駐車防止など	防犯・交通安全課 道路環境課 県警交通企画課 県警交通規制課 県警交通指導課 教育局保健体育課	交通防犯課 道路環境課 税制課 教育委員会健康教育課 教育委員会学事課

(2)対応方針(連携施策)についての協議

次の事項について第3回会議(3月開催)で示された連携の方向性に基づく対応方針について協議し、図書館に関する2施策について連携して取り組むことを合意しました。

/\m2	協議事項(対応方針)		関係課(担当・係)		
分野 協議事項(刈心力虾)	埼玉県	さいたま市	
公共施設	さいたま市内に おける県市公共 施設の連携	図書館の適正な配置・運営	生涯学習文化財課 社会教育施設企画調整担当 048-830-6923 浦和図書館 資料収集担当、地域行政資料担当 048-829-2821	中央図書館 資料サービス課、管理課 048-871-2100	

対応方針についてのお問い合せは、各関係課にお願いします。

なお、第5回会議(5月開催)で連携の方向性が示された公共施設分野の「浦和駅周辺道路の環境整備」については、連携施策の最終合意に向けて調整することとしました。

(3)その他

第8回協議会は、これまで協議を行ってきた事項の中から具体的な連携に向けた対応方針等が固まった案件についての協議を行います。

今回協議の主な内容

1 連携の方向性について

以下の3テーマに関する連携の方向性に基づき、具体的な施策について今後協議を進めることとしました。

(1)水道事業における国際技術協力

(現状)

県は、JICA 草の根技術協力事業(H23~H25 年度)を通してタイへの技術協力を実施している。 市は、JICA 技術協力プロジェクト(H24~H29 年度)を通してラオスへの技術協力を実施している。

市は、ラオスの水道事業体と日本の水道産業界との連携を目的としたセミナーを開催する予定である。

(連携の方向性)

県と市との水道における国際技術協力に係る相互協力・連携の確立

- ・県市連携推進会議(仮称)の設置
- ・タイ及びラオスへの技術協力に係る県市相互の協力
- ・市主催の水道国際展開セミナーへの県の参画

(2)生活保護不正受給対策・自立支援

(現状)

生活保護の不正受給は、埼玉県、さいたま市ともに、件数・金額が年々増加している。

[埼 玉 県] 平成 19 年度: 169 百万円(210 件) 平成 23 年度: 610 百万円(1,257 件) [さいたま市] 平成 19 年度: 85 百万円(137 件) 平成 23 年度: 162 百万円(354 件) 県市それぞれが課税調査等の徹底など不正受給対策を実施している。

県市それぞれが生活保護受給世帯の中学生を対象にした教育支援・学習支援を実施している。 県は、就労支援として就労支援員や職業訓練による支援を、市は、就労支援員やハローワークと 一体となった支援を実施している。

県は、住宅支援として無料低額宿泊所等に長期入所している高齢・障害者等への重点支援を、市 は福祉事務所ケースワーカーによる支援を実施している。

(連携の方向性)

不正受給の情報共有(H24.8~)

・悪質な不正受給ケースの情報を共有するため、県と市との定期的な情報交換を行う。

不正受給等防止推進研修会の開催(H24.8)

・県、市及び警察本部の3者合同の研修会を開催する。

県市間の監査職員の相互派遣の実施(H25年度以降)

・監査職員の相互派遣により、各福祉事務所の取扱いの統一化を図る。

不正受給取扱基準の策定

・悪質なケースに対する告訴や不正の調査方法などに関する統一的な基準を策定する。

生活保護受給者に対する自立支援のノウハウの共有(H24.8~)

・県市の事業のすり合わせを行い、全県域で同一目的の事業を展開する。

(3)通学路の安全確保、自転車安全利用、違法駐車防止など

(現状)

通学路の安全点検について、県は定期的(5年に1回)に総点検を実施し、市は各学校が個別に 随時実施しながら、その結果を基に安全対策を実施している。

県市それぞれが「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、「自転車安全利用の日(毎月10日)を中心に啓発活動を行っている。

県市それぞれが各学校等において交通安全教育を実施するとともに、広報誌や啓発チラシ等を活用した広報・啓発活動を実施している。

県は、交通死亡事故が多発する市町村を特別対策地域に指定し集中対策を実施しており、市は、 交通死亡事故が発生した区において警察署と連携した対策を実施している。

放置駐車違反金の徴収に当たり、県警察本部では市町村から滞納者の税務情報の提供を受け、給与等の差押えを実施している。市では個人情報保護の観点から、原則、放置違反金滞納者に関する情報は提供していない。

(連携の方向性)

埼玉県・さいたま市交通安全対策調整会議(平成24年7月2日設置)における協議 通学路の安全対策

・定期的な安全点検の実施及び県市が歩調を合わせた安全対策

自転車安全利用対策

- ・「自転車安全利用の日」を中心とした共同取組及び自転車安全利用指導員の活動支援充実 交通安全教育
- ・効果的かつ効率的な実施方法

広報・啓発

・広報啓発活動の共同取組及びラジオ番組等の活用

交通死亡事故防止集中対策

・区単位での集中対策の実施方法

放置駐車違反対策

・県警察本部と市の連携方策の検討

2 対応方針(連携施策)について

以下のテーマについて、担当課から対応方針が報告され、了承されました。

(1)図書館の適正な配置・運営

(概要)

県立浦和図書館とさいたま市立中央図書館の協議の場を設定して、資料収集や図書館サービスの役割分担について検討する。

共同のテーマ・開催時期を設定して、企画展示の連携事業を実施する。

Facebook を利用した参加型展示会の実施を検討する。

(連携のねらい)

県立図書館とさいたま市立図書館の資料収集やサービスにおける役割分担をすすめ、それぞれの所蔵資料の特色や役割を踏まえた事業、サービスを展開し、住民の資料・情報要求にこたえていく。

(これまでの取組状況)

県、市の連携に係る情報交換、協議(4月19日)

- ・サービスについては、県立図書館と市立図書館の役割を確認
- 「資料収集に係る県・市連携連絡調整会議」の設置
- ・全3回(5月29日、6月27日、7月11日)の調整会議開催
- ・資料収集に係る業務連携について協議し合意

共同企画展示の調整会議

- ・6月28日、調整会議開催
- ・共同テーマ・開催時期等の確定、その後の調整についてはメール等を活用し、開催の準備作 業進行中

合意した連携施策

資料収集に係る調整と図書館サービスの連携強化

施策の概要

・資料収集における調整や県・市の役割、連携に基づく図書館サービスを8月より実施する。

事業内容

- ア 効果的な資料収集
 - ・対象資料(高額図書や継続的に刊行されるシリーズものなど)の情報交換、購入調整
 - ・地域・行政資料など、相互に必要とする資料の相互補完
- イ 県市役割に基づく連携したサービス
 - ・広域、総合的な立場と地域内住民サービスの立場との役割に基づきそれぞれサービスを実施し、今後も新たな連携の可能性や課題等を定期的に協議していく。
 - ・役割の違いを利用者に広く周知し、利用を促進するための相互広報活動をすすめる。

企画展示の共同開催

施策の概要

・共同のテーマ、開催期間を設定して、県立図書館、市立図書館が所蔵する資料等を活用した企画展示を開催し、県・市両図書館への観覧と利用を促進する。

事業内容

・企画展示の共同開催

共同テーマ:「自慢できる風景」

開催期間:平成24年9月1日(土)~9月16日(日)

- ・Facebook を利用した参加型展示会の実施を検討
- ・広報の共同化、相互の広報